

決議案第 2 号

「議案 22 号 向日市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」に対する附帯決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 23 日提出

提出者

建設環境常任委員会

委員長 上 田 雅

賛成者

建設環境常任委員会

副委員長 佐 藤 新 一

委 員 米 重 健 男

〃 永 井 照 人

〃 富 安 輝 雄

〃 太 田 秀 明

「議案22号 向日市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について」に対する附帯決議

この条例改正は、本市消防団の更なる活性化を目的としたものであると理解している。

現在、本市消防団においては、団員の確保に苦慮されているところであり、定数には満ちているものの、様々な事由により、十分な活動が出来ていない団員もいるのが実情であると聞き及ぶ。

そのため、この改正は、十分な活動が出来ていない団員の処遇等について、有効なものと同時に、年度途中の入退団も可能になることも団員確保や活性化について、期待できるものとする。

しかし、その他の団員に対しては、多くの負担がかかっていることが実情であり、その理解が得られていないのも現状であると伺う。

それゆえ、従来では、想定していない分団長等の役職を複数回担うこととなったり、30年以上の長きにわたり消防団員としての任務を担ったりしているとのことであり、そのような団員に対しての対策がなされていないのが現状とのことである。

以上、益々、団員への負担増にもなることから、本市消防団の実情を鑑みた適正な改善を望むものであり、下記について検討することを求める。

記

現在、活動している団員の処遇の改善が必要であり、複数回の分団長、30年以上の勤務等の功労についても改善するよう検討することを求める。

令和3年3月23日

京都府向日市議会